



# 徳島県報

発行者 徳島県

発行所 徳島県監察局  
法制文書課

定期第 2 2 0 号 令和 2 年 7 月 1 0 日 発行

## 目 次

は県例規集登載

### 【告示】

番 号	表 題	担当課名
4 6 0	特定調達契約について一般競争入札に付する件	管財課
4 6 1	同	同
4 6 2	令和 3 年度徳島県立農林水産総合技術支援センター農業大学校入学試験を実施する件	農林水産総合技術支援センター
4 6 3	土地改良区の定款の変更を認可した件	農林水産基盤整備局 農山漁村振興課
4 6 4	道路の区域を変更する件	道路整備課
4 6 5	道路の供用を開始する件	同
4 6 6	建築基準法の規定に基づく指定構造計算適合性判定機関から構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地の変更について届出があった件	住宅課 建築指導室
4 6 7	歳入の徴収の事務を私人に委託した件	運輸政策課
4 6 8	指定金融機関の名称及び所在地等を定める件の一部を改正する件	出納局会計課

徳島県告示第四百六十号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第二十二号）第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六第一項の規定により次のとおり公告する。

令和二年七月十日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 入札に付する事項

- 1 購入物品等の件名及び数量  
高感度X線CTスキャン 一式
- 2 購入物品等の特質等  
入札説明書による。
- 3 納入期限  
令和三年三月三十一日
- 4 納入場所  
入札説明書による。

二 入札に参加する者に必要な資格

- 1 地方自治法施行令第六十七条の四の規定に該当しない者であること。
- 2 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和五十六年徳島県告示第二十六号）第四条第一項の規定による審査により資格を有すると認められた者であること。
- 3 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づき指名停止等の措置を受けていない者であること。
- 4 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者と認められる者でないこと。

三 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所並びに入札説明書（仕様内容を除く。）及び契約条項についての問合せ先

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県経営戦略部管財課調度担当（電話 八八 六二一 二 六三）

四 仕様内容についての問合せ先

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県商工労働観光部新未来産業課ものづくり産業担当（電話 八八 六二一 二 一

五七）

五 入札に参加する者に求められる事項等

- 1 本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した特質等に適合しようとするものであることを証明する書類等（以下「応札仕様書等」という。）を、県の指定する様式により、2の（一）に掲げる受領期限までに2の（二）に掲げる提出場所へ提出しなければならない。なお、提出した応札仕様書等に関し県から

説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

## 2 応札仕様書等の受領期限、提出場所及び提出方法

- (一) 受領期限  
令和二年八月二十一日（金曜日）午前十一時
- (二) 提出場所  
郵便番号七七 八五七  
徳島市万代町一丁目一番地  
徳島県経営戦略部管財課調度担当
- (三) 提出方法  
直接持参又は郵送（郵送による場合には、書留郵便とし、受領期限までに必着のこと。）

## 六 入札手続等

### 1 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

- (一) 日時  
令和二年八月二十八日（金曜日）午前十時三十分
- (二) 場所  
徳島市万代町一丁目一番地  
徳島県経営戦略部管財課入札室
- (三) 入札書の提出方法  
直接持参又は郵送（郵送による場合には、書留郵便とし、受領期限までに必着のこと。）

### 2 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛先

- (一) 受領期限  
令和二年八月二十七日（木曜日）午後五時
- (二) 宛先  
郵便番号七七 八五七  
徳島市万代町一丁目一番地  
徳島県経営戦略部管財課調度担当

### 3 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札とするので、入札者は、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

### 4 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### 5 入札保証金及び契約保証金

免除

### 6 入札の無効

- (二)(一) 二に規定する入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札  
指定した日時までに指定した場所に到達しない入札又は郵便入札の場合であつて

封書の表面に「何々入札書在中」と朱書がなく、入札書であることが確認できなかつた入札

(三) 記名押印のない入札

(四) 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札

(五) 同一事項に対してした二通以上の入札

(六) 他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をした者の入札

(七) その他入札に関する条件に違反した入札

## 7 落札者の決定方法

有効な入札書を提出し、かつ、五によりこの公告及び入札説明書に示した物品等の納入について証明した入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示したものを落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

## 8 契約書の作成の要否

要

## 9 その他

詳細は、入札説明書による。

## 七 Summary

### 1 Nature and Quantity

High resolution X-ray CT 1 set

### 2 Time Limit of Tender

10:30 a.m on August 28, 2020

### 3 Enquiry Section, regarding Notice of Tender

Property Management Section, Management Strategy Department,  
Tokushima Prefectural Government Office.

1-1 Bandai-cho, Tokushima City, Tokushima Prefecture 770-8570

Phone: 088-621-2063

徳島県告示第四百六十一号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第二十二号）第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六第一項の規定により次のとおり公告する。

令和二年七月十日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 入札に付する事項

- 1 購入物品等の件名及び数量  
教員用パソコン 六百三十四台
- 2 購入物品等の特質等  
入札説明書による。

3 納入期限

令和三年一月二十九日

4 納入場所

入札説明書による。

二 入札に参加する者に必要な資格

- 1 地方自治法施行令第六十七条の四の規定に該当しない者であること。
- 2 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和五十六年徳島県告示第二十六号）第四条第一項の規定による審査により資格を有すると認められた者であること。
- 3 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づき指名停止等の措置を受けていない者であること。
- 4 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者と認められる者でないこと。

三 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所並びに入札説明書（仕様内容を除く。）及び契約条項についての問合せ先

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県経営戦略部管財課調度担当（電話 八八 六二一 二 六三）

四 仕様内容についての問合せ先

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県教育委員会事務局教育政策課政策調整担当（電話 八八 六二一 三二一七）

五 入札に参加する者に求められる事項等

- 1 本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した特質等に適合するものであることを証明する書類等（以下「応札仕様書等」という。）を、県の指定する様式により、2の（一）に掲げる受領期限までに2の（二）に掲げる提出場所へ提出しなければならない。なお、提出した応札仕様書等に関し県から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

## 2 応札仕様書等の受領期限、提出場所及び提出方法

- (一) 受領期限  
令和二年八月二十一日（金曜日）午前十一時
- (二) 提出場所  
郵便番号七七 八五七  
徳島市万代町一丁目一番地  
徳島県経営戦略部管財課調度担当
- (三) 提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合には、書留郵便とし、受領期限までに必着のこと。）

## 六 入札手続等

### 1 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

- (一) 日時  
令和二年八月二十八日（金曜日）午前十一時
- (二) 場所  
徳島市万代町一丁目一番地  
徳島県経営戦略部管財課入札室
- (三) 入札書の提出方法  
直接持参又は郵送（郵送による場合には、書留郵便とし、受領期限までに必着のこと。）

### 2 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛先

- (一) 受領期限  
令和二年八月二十七日（木曜日）午後五時
- (二) 宛先  
郵便番号七七 八五七  
徳島市万代町一丁目一番地  
徳島県経営戦略部管財課調度担当

### 3 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札とするので、入札者は、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

### 4 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

### 5 入札保証金及び契約保証金 免除

### 6 入札の無効

- (一) 二に規定する入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (二) 指定した日時までに指定した場所に到達しない入札又は郵便入札の場合であつて封書の表面に「何々入札書在中」と朱書がなく、入札書であることが確認できな

った入札

(三) 記名押印のない入札

(四) 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札

(五) 同一事項に対してした二通以上の入札

(六) 他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をした者の入札

(七) その他入札に関する条件に違反した入札

#### 7 落札者の決定方法

有効な入札書を提出し、かつ、五によりこの公告及び入札説明書に示した物品等の納入について証明した入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示したものを落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

#### 8 契約書の作成の要否

要

#### 9 その他

詳細は、入札説明書による。

### 七 Summary

#### 1 Nature and Quantity

634 Personal computers for the teaching staff

#### 2 Time Limit of Tender

11:00 a.m on August 28, 2020

#### 3 Enquiry Section, regarding Notice of Tender

Property Management Section, Management Strategy Department,  
Tokushi na Prefectural Government Office.

1-1 Bandai - cho, Tokushi na City, Tokushi na Prefecture 770-8570

Phone: 088-621-2063

徳島県告示第四百六十二号

徳島県立農林水産総合技術支援センター管理規則（平成十七年徳島県規則第四十号。以下「規則」という。）第十九条第一項の規定に基づき、令和三年度徳島県立農林水産総合技術支援センター農業大学校入学試験を次のとおり実施する。

令和二年七月十日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 試験の日時

1 本科

(一) 一般入学試験（規則第十九条第二項に規定する入学試験をいう。以下同じ。）

(1) 一次募集

イ 筆記試験 令和三年一月十三日（水曜日）午前九時から

ロ 口述試験 令和三年一月十三日（水曜日）午後一時から

(2) 二次募集

イ 筆記試験 令和三年三月十二日（金曜日）午前九時から

ロ 口述試験 令和三年三月十二日（金曜日）午後一時から

(二) 推薦入学試験（規則第十九条第三項の規定により知事が指定する学校の長から推薦された者について実施する試験をいう。以下同じ。）

(1) 論文試験 令和二年十月十四日（水曜日）午前九時から

(2) 口述試験 令和二年十月十四日（水曜日）午前十時十分から

2 研究科

知事が、別に指定する。

二 試験の場所

名西郡石井町石井字石井一六六〇 徳島県立農林水産総合技術支援センター農業大学

校

三 入学願書等の提出期間

1 本科

(一) 一般入学試験

(1) 一次募集

令和二年十二月二十一日（月曜日）から令和三年一月六日（水曜日）まで

(2) 二次募集

令和三年二月十九日（金曜日）から同年三月五日（金曜日）まで

(二) 推薦入学試験

令和二年九月十七日（木曜日）から同年十月七日（水曜日）まで

2 研究科

令和三年二月五日（金曜日）から同月十八日（木曜日）まで

四 徳島県立農林水産総合技術支援センター農業大学校学生募集案内（以下「募集案内」という。）及び入学願書等の用紙の請求先並びに入学願書等の提出先

名西郡石井町石井字石井一六六〇 徳島県立農林水産総合技術支援センター農業大学

校 学生支援担当

五 入学試験手数料



二千二百円（その額に相当する額の徳島県収入証紙を入学願書に貼付すること。）

六 その他

この試験についての詳細は、募集案内を参照するほか、徳島県立農林水産総合技術支援センター農業大学校（電話 八八・六七四・一 二六）に問い合わせること。

徳島県告示第四百六十三号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定に基づき、土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により次のとおり公告する。

令和二年七月十日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

土地改良区の事務所 の所在地及び名称	認可年月日
板野郡上板町	令和二年五月十四日
吉野川下流域土地改良区	
阿南市桑野町	同 六月一日
桑野土地改良区	同
小松島市坂野町	同 二日
小松島市南部土地改良区	同
阿南市長生町	同 五日
那賀川土地改良区	同
吉野川市山川町	同 八日
川田西土地改良区	同
阿波市土成町	同 十日
土成西部土地改良区	同
阿波市土成町	同
昭和土地改良区	同
阿波市土成町	同
御所東部土地改良区	同 十五日

徳島県告示第四百六十四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県東部県土整備局徳島庁舎において、令和二年七月十日から二週間一般の縦覧に供する。

令和二年七月十日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

道路の種類 県道

2 0		整理 番号
石井神山		路線名
同	同 四一五番一地先まで	区 間 名西郡神山町阿野字齒ノ 辻三八六番七地先から
新	旧	新旧 の別
七・六〇一一・二	四・三〇七・七	敷地 の幅員 (メートル)
二二二・一	二二二・一	延 長 (メートル)

徳島県告示第四百六十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、徳島県東部県土整備局徳島庁舎において、令和二年七月十日から二週間一般の縦覧に供する。

令和二年七月十日

徳島県知事

飯

泉

嘉

門

道路の種類 県道

2 0	整理 番号	路線名	区 間	延 長 (メートル)	供用開始の期日
		石井神山	名西郡神山町阿野字下地一 九番一地从先から 同 五番地先まで 七	三四九・〇	令和二年七月十日

徳島県告示第四百六十六号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第七十七条の三十五の八第二項の規定に基づき、指定構造計算適合性判定機関から構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地の変更について届出があったので、同条第四項の規定により次のとおり公示する。

令和二年七月十日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 指定構造計算適合性判定機関の名称及び住所

株式会社建築構造センター

東京都新宿区新宿一丁目八番一号 大橋御苑駅ビル六階

二 構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地

変更前

事務所	所 在 地
神奈川事務所	神奈川県横浜市西区北幸二丁目三番一九号 日総第8ビル八階

変更後

事務所	所 在 地
神奈川事務所	神奈川県横浜市西区高島二丁目二番六号 崎陽軒ビル ヨコハマ・ジャスト一号館七階

三 変更する日

令和二年七月十三日

徳島県告示第四百六十七号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）（第一百五十八条第一項の規定により、令和二年四月一日次のとおり私人に歳入の徴収の事務を委託した。

令和二年七月十日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

委託した事務	委託した私人
徳島県港湾施設管理条例（昭和三十年徳島県条例第三十二号） 第八条に規定する使用料（徳島小松島港和田島緑地に係るもの に限る。）の徴収の事務	小松島市
徳島県港湾施設管理条例第八条に規定する使用料（橘港中浦緑 地及び小勝緑地に係るものに限る。）の徴収の事務	阿南市

徳島県告示第四百六十八号

平成十年徳島県告示第四百七十三号（指定金融機関の名称及び所在地等を定める件）の一部を次のように改正し、令和二年七月二十七日から施行する。

令和二年七月十日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

三の表阿波みよし農業協同組合の項中「三好市三野町」及び「三好市井川町」を「三好郡東みよし町」に、「三好市山城町」を「三好市池田町」に改める。